



広報かさま お知らせ版

2021

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から Tel 0296 (77) 1101 または Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から Tel 0299 (37) 6611

■お知らせ

- ①医療機関への新型コロナワクチン接種予約の電話はしないでください
- ②新型コロナワクチン情報
- ③新型コロナウイルス感染症関連情報
- ④県独自の緊急事態宣言で影響を受けた事業者の方には一時金が支給されます
- ⑤子育て世帯緊急支援事業の申請期間を延長します
- ⑥土地にかかる固定資産税の税額を据え置く特別な措置を講じています
- ⑦「Pay B」で税金等が納付できます
- ⑧高齢者の運転免許自主返納を支援します
- ⑨特設無料人権相談を開設します
- ⑩クスサン(別名:シラガタロウ)に注意しましょう
- ⑪4月25日～5月9日は春の地域安全運動期間です
- ⑫はかりの定期検査を実施します
- ⑬資源物の分別回収を実施した団体に奨励金を交付します
- ⑭令和3年度以降の介護保険料が変わります
- ⑮まちづくり出前講座をご利用ください
- ⑯高等学校卒業程度認定試験受験案内を配布します
- ⑰訪問カットサービスをご利用ください

- ⑱高齢者肺炎球菌予防接種を実施します
- ⑲子宮頸がん・乳がん検診は医療機関でも受診できます
- ⑳入札参加資格の追加受け付けを行います

■教養・文化・交流 他

- ㉑糖尿病予防教室
- ㉒アンニョン!楽しく学べる韓国語講座
- ㉓「消費」で築く新しい日常 ー新しい日常のなかで「成年年齢引き下げ」を考えるー
- ㉔ママ・リフレッシュ「リンパトレナージュ」
- ㉕手話奉仕員養成講座
- ㉖笠間地区建設高等職業訓練校 パソコン教室
- ㉗障害年金勉強会・相談会
- ㉘女性農業者のための講座
- ㉙弓道教室
- ㉚こどもの日 ファミリーコンサート
- ㉛フルート&ピアノ デュオコンサート
- ㉜地域交流センター「あたご」イベントのご案内
- ㉝笠間の家のイベントのご案内
- ㉞いこいの家はなさかからのお知らせ
- ㉟就労や社会参加のための相談会
- ㊱青葉若葉のジャズ in まちの駅笠間宿

① 医療機関への新型コロナワクチン接種予約の電話はしないでください

65歳以上の方に新型コロナワクチン接種用のクーポン券を送付しましたが、まだ予約はできません。診療に支障が出るため、医療機関への問い合わせ等の電話はしないでください。

皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問 笠間市予約・相談センター（新型コロナワクチン接種に関する相談先）

Tel 0570-052-567

※当面は相談のみの対応となります。

② 新型コロナワクチン情報

4月12日から県内でも高齢者向けの新型コロナワクチン接種が開始されました。笠間市には4月26日の週に約490人分のワクチンが届き、クラスター対策のため高齢者施設から接種を開始する予定です。

ワクチンの供給が段階的に行われることから、在宅の65歳以上の方の接種の予約開始は、5月下旬以降となる見込みです。

予約開始日が決まりしだい、広報紙や市ホームページ、LINE等でお知らせします。また笠間市予約・相談センターのガイダンスメッセージ(音声案内)でも確認できます。

予約開始までは、医療機関等への予約のお電話はお控えいただきますようお願いいたします。



市ホームページ



笠間市LINE



かさめ〜る

笠間市予約・相談センター ガイダンスメッセージ

〈現在〉

「お電話ありがとうございます。こちらは笠間市予約・相談センターです。予約は5月下旬以降に開始の予定です。」



〈予約開始日決定後(5月下旬見込み)〉

「お電話ありがとうございます。こちらは笠間市予約・相談センターです。予約は〇月〇日から開始の予定です。」

※笠間市予約・相談センター電話をした場合、このガイダンスメッセージまでは無料です。オペレーターにつながって以降通話料金がかかります。

新型コロナワクチン接種用クーポン券について

3月30日、65歳以上の方に、新型コロナワクチン接種に必要となるクーポン券を送付しました。このクーポン券は転送不要で送付しているため、郵便局に転送届を出していても転送されません。該当される方は笠間市予約・相談センターにご連絡ください。

問 笠間市予約・相談センター（新型コロナワクチン接種に関する相談先）

Tel 0570-052-567 ※当面は相談のみの対応となります。

③ 新型コロナウイルス感染症関連情報

＜市内累計陽性者数 118名(4月13日現在)＞

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用」です。

- ・帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手洗いをしましょう。
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用しましょう。
- ・家庭内での感染も広がっていますので外出時も同様の感染予防対策をお願いします。

月ごとの市内発生状況(3月31日まで)



感染症拡大防止のため、気を緩めることなく、引き続き感染症対策にご協力いただきますようお願いいたします。

問 健康増進課 Tel 0296-77-9145

④ 県独自の緊急事態宣言で影響を受けた事業者の方には 一時金が支給されます

主な事業が影響を受け売上が大きく減少した事業者の方に対して、県から一時金が支給されます。
支給対象 ※営業時間短縮要請を受けた飲食店は対象外です。
 令和3年1月または2月の売上が前年同月比(または前々年同月比)で50%以上減少し次のいずれかに該当する県内事業者

- (1) 営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者
- (2) 外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者

支給額 1事業者あたり一律20万円(1回限り)

申請期限 5月31日(月)

申・問 茨城県事業者支援一時金相談窓口 TEL 029-301-5558



詳しくはこちら

⑤ 子育て世帯緊急支援事業の申請期間を延長します

長期化するコロナ禍における子育て世帯の生活を支援する目的で、大学等の進学に伴うパソコン等の購入費の補助および在宅等の時間を活用した資格取得の助成の申請期間を5月31日(月)まで延長します。

次の事業は、原則として令和3年2月5日以降の購入が対象となりますが、詳しくは市ホームページをご確認ください。

○**情報機器購入補助**：リモート授業など進学に伴い必要となる端末の整備を支援します。

交付対象者	購入時点で市内在住で、令和3年4月から大学等(大学・短期大学・専門学校)へ進学した子を養育する保護者または進学をした本人
交付対象経費	学業を主として活用するパソコンまたはタブレットの購入費用
補助率	交付対象経費の1/2以内で上限30,000円

○**資格取得補助**：仕事やライフスタイルの形成に資する資格や免許の取得を支援します。

交付対象者	申し込み時点で市内在住で、未就学児から高等学校以下の学校に在学中の子を養育する保護者
交付対象経費	国家資格、公的資格、民間資格または免許(自動車等の運転免許は除く)の取得にかかる講座等の受講料、教材購入費および検定試験料
補助率	交付対象経費の1/2以内で上限30,000円

【共通事項】

申請方法 市ホームページで必要事項をご確認のうえ、窓口で直接または郵送、
 いばらき電子申請届け出サービスから申請してください。

申請期限 5月31日(月) ※郵送は必着

申・問 企画政策課(内線559)



詳しくはこちら

「広報かさま お知らせ版」は、インターネット等デジタル媒体により情報発信方法が多様になったことから、4月より月2回の発行に変更しました。

⑥ 土地にかかる固定資産税の税額を据え置く特別な措置を講じています

新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、令和3年度に限り、評価替等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講じています。

ただし、現況を変更した土地等(例：畑だった土地を宅地にした、山林を雑種地にした等)は新しい現況地目での課税となり、据え置き措置の適用は受けられません。

問 税務課(内線 110)

⑦ 「Pay B」で税金等が納付できます

市税等がスマートフォン決済アプリ「Pay B(ペイビー)」でも納付できるようになりました。納付書のバーコードを読み取って事前に登録した口座から支払いができます。

利用できる市税など

市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税種別割・国民健康保険税(普通徴収)
介護保険料(普通徴収)・後期高齢者医療保険料(普通徴収)・保育所保育料
児童クラブ保護者負担金・水道料金・公共下水道使用料・農業集落排水使用料

問 収税課(内線 121)



QRコード

⑧ 高齢者の運転免許自主返納を支援します

市では、交通事故を防止することを目的に運転に不安を感じて運転免許証を自主返納された高齢の方への支援を行っています。

支援要件 ・市内に住民登録されている65歳以上の方

- ・有効期間のある運転免許証を警察署または運転免許センターで全部返納して6か月以内であり、運転免許証の取消通知書の交付を受けている方
- ・市税を完納している方

支援内容 デマンドタクシーかさまの回数券、期限付き市内タクシー利用券、バス利用乗車券のいずれか12,000円相当額を1回限り交付。

申込方法 運転免許証の取消通知書を持参のうえ、窓口へ直接申請してください。

※乗車券等の即日交付を希望の方は、市民活動課へ申請してください。即日交付には、1時間程度お時間をいただきます。

申・問 支援について：市民活動課(内線 135)

笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

運転免許の自主返納について：笠間警察署交通課 Tel 0296-73-0110

⑨ 特設無料人権相談を開設します

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。

相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【弁護士相談について】

午後1時から弁護士も相談に応じます。相談時間は1件30分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでご相談ください。

日時 5月19日(水) 午前10時～午後3時 最終受け付け：午後2時30分

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原3-2-11)

問 社会福祉課(内線 157)

⑩ クスサン(別名：シラガタロウ)に注意しましょう

栗園で栗の木の葉を食べてしまうクスサンという害虫が、5月上旬くらいから発生してきます。若齢幼虫期は黒い色をしていて、大きくなるにつれて淡黄緑色に変わり、8センチメートルにも達します。大きくなってからは、あっという間に栗の木の葉を食べてしまいます。

栗園の見回りをして、卵の段階もしくは集団で加害している黒い若齢幼虫の段階で捕殺することが重要です。必ず大きくなる前にクスサン幼虫の発生を減らしましょう。

問 笠間地域農業改良普及センター TEL 0296-72-0701
農政課(内線 527)



詳細はこちら(閲覧ご注意ください)

⑪ 4月25日～5月9日は春の地域安全運動期間です

4月下旬から5月上旬は、新入学・入園した子どもや就職・転勤等で生活環境が変わった方も、新たな環境に慣れ始めて気の緩みが生じやすい時期です。また、ゴールデンウィークでの行楽や農繁期も重なり、犯罪の増加も予想されます。市民の皆さんも、次の点を見直してみましょう。

子ども、女性の安全確保 まちなかで不審な人物、車を見かけたら警察へ相談してください。

住宅侵入窃盗の被害防止 戸締りの確認を確実にし、二重ロック、防犯フィルムなどを活用しましょう。

乗り物盗の被害防止 施錠だけでは不完全です。ハンドルロック、隠しスイッチなども取り入れ、未然に防ぐ努力をしましょう。

問 市民活動課(内線 135)

⑫ はかりの定期検査を実施します

取り引きまたは証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。市においても、定期検査を実施しますので、最寄りの会場で必ず受検してください。

なお、所在場所での検査を希望される場合には、計量士による巡回検査制度もありますので、お問い合わせください。

日時		場所
5月21日(金)	午前10時30分 ～午後3時 (正午～午後1時を除く)	市民センター いわま 庁舎裏車庫(笠間市下郷 5140)
5月24日(月)～26日(水)		市役所 旧笠間支所 車庫(笠間市石井 717)
5月27日(木)・28日(金)		市役所 本所 附属棟裏車庫(笠間市中央 3-2-1) ※前回と場所が異なります。

持ち物 手数料(1台あたり 520円～3,000円程度)、受検通知ハガキ、
はかり(分銅・おもりも必ず持参)

問 茨城県指定定期検査機関 (一社)茨城県計量協会 TEL 029-225-7973
茨城県計量検定所 指導課 TEL 029-221-2763



詳細はこちら

⑬ 資源物の分別回収を実施した団体に奨励金を交付します

市ではごみの減量化やリサイクルを推進するため、資源物(古紙、ビン、カンなど)の分別回収を行った団体に、回収量に応じた奨励金を交付しています。奨励金の交付を受けるためには、次の要件を満たしている必要があります。ごみの減量化と再資源化にご協力ください。

要件 ・4月30日(金)までに資源物分別回収団体の届出をすること

・集団分別回収を自分たちで年に2回以上行うこと

・営利を目的としない団体であること

問 環境保全課(内線 127) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

⑭ 令和 3 年度以降の介護保険料が変わります

介護保険給付費は、要介護(要支援)認定者の増加に伴う介護サービス利用の増加により、今後とも増加することが見込まれています。そのような状況においても、安定的に介護サービスを供給するための財源として、介護給付費準備基金を取り崩し補填するとともに、介護保険料を引き上げることとなりました。令和 3 年度の介護保険料は、普通徴収(納付書や口座振替で納付)の方には 8 月頃、特別徴収(年金からの天引き)の方には 9 月頃、確定した額をお知らせします。

改定前				
第 7 期(平成 30 年度～令和 2 年度)				
段階	対象者		保険料調整率	保険料 (年間額)
1	本人が住民税非課税世帯	①生活保護受給者・老齢福祉年金受給者	基準額×0.30	18,720 円
2		②前年の年金収入等 80 万円以下		
3		前年の年金収入等 120 万円以下		
4	本人が住民税課税世帯	前年の年金収入等 120 万円超	基準額×0.70	43,680 円
5 (基準額)		前年の年金収入等 80 万円以下	基準額×0.90	56,160 円
6	本人が住民税課税	前年の年金収入等 80 万円超	基準額×1.00	62,400 円
7		前年の合計所得金額が 120 万円未満	基準額×1.20	74,880 円
8		前年の合計所得金額が 120 万円以上 200 万円未満	基準額×1.30	81,120 円
9		前年の合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満	基準額×1.50	93,600 円
10		前年の合計所得金額が 300 万円以上 500 万円未満	基準額×1.70	106,080 円
		前年の合計所得金額が 500 万円以上	基準額×1.80	112,320 円



改定後				
第 8 期(令和 3 年度)				
段階	対象者		保険料調整率	保険料 (年間額)
1	改定前と同じ		基準額×0.30	20,520 円
2			基準額×0.50	34,200 円
3			基準額×0.70	47,880 円
4			基準額×0.90	61,560 円
5 (基準額)			基準額×1.00	68,400 円
6	本人が住民税課税	改定前と同じ	基準額×1.20	82,080 円
7		前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満	基準額×1.30	88,920 円
8		前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満	基準額×1.50	102,600 円
9		前年の合計所得金額が 320 万円以上 500 万円未満	基準額×1.70	116,280 円
10		改定前と同じ	基準額×1.80	123,120 円

問 高齢福祉課(内線 170)

⑮ まちづくり出前講座をご利用ください

まちづくり出前講座は、学びたい講座を市民の皆さんに選んでいただき、講師が出向いて講座を開催するものです。身近な問題から専門的な講座まで、楽しく学べるメニューをたくさん用意しています。地域・団体・グループの学習会等としてお役立てください。

申込できる方 市内に在住、通勤、通学している方で、5人以上で構成されたグループ

講座内容 市民の皆さんが講師となり、知識や経験を活かした講座を開講する市民編と、市職員が講師となり、行政の取り組みなどについてお話する行政編をご用意しています。講座メニューは図書館や公民館などの公共施設のほか、市のホームページから入手できます。

講師料 無料 ※講座に必要な材料等がある場合は、実費負担となります。

○個人の特技を活かした講座や企業ならではの講座を随時募集しています。

皆さんの知識や経験を活かして無償で講座を開講してくださる方のご応募をお待ちしています。

問 市民活動課(内線 133)



詳細はこちら

⑯ 高等学校卒業程度認定試験受験案内を配布します

高等学校卒業程度認定試験は、高等学校を卒業していない方に対し、高等学校を卒業と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験です。合格者は大学、短期大学、専門学校の受験資格が与えられ就職、資格試験等に活用することもできます。

受験案内を配布しますので、ご希望の方はお問い合わせください。

配布期限 5月6日(木)

配布場所 市役所本所 学務課

受験資格 令和4年3月31日までに満16歳以上になる方(平成18年4月1日生まれの方を含む)。現在、高等学校に在籍されている方も受験可能です。

問 学務課(内線 379)

⑰ 訪問カットサービスをご利用ください

理容組合・美容組合の協力により理容師・美容師を各家庭に派遣し、頭髪のカットを行う訪問カットサービスを実施します。

実施日 第1回：6月 第2回：9月 第3回：12月 第4回：3月

内容 原則として頭髪のカットのみ

対象 市内在住で、お店でのサービスを利用する事が困難な在宅の身体障がい者(児)、寝たきりの高齢者等(身体障害者手帳で2級以上の方、介護保険認定で要介護3以上の方)

利用料金 1,500円/1回

申込方法 窓口でお渡ししている申請書に記入のうえ、お申し込みください。なお、現在利用中の方は、希望の有無を電話でお申し込みください。

申込期限 5月21日(金) ※随時受け付けています。

申・問 笠間市社会福祉協議会

本所 Tel 0296-77-0730 笠間支所 Tel 0296-73-0084 岩間支所 Tel 0299-45-7889

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 Tel 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 Tel 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 Tel 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)

⑱ 高齢者肺炎球菌予防接種を実施します

国の制度改正により高齢者を対象とした肺炎球菌の定期予防接種について、平成31年度から5年間費用の一部助成が行われることになりました。対象者は予防接種法により年度毎に定められていて、対象となる年度のみ1回、接種費用の助成が受けられます。

接種を希望する方は、機会を逃さないようにご注意ください。

対象 次に該当する方

①令和3年度に次の年齢となる方

年齢	対象年月日
65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生の方
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の方
95歳	昭和元年4月2日生～昭和2年4月1日生の方
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の方

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※すでに定期接種した方や任意接種した方は、定期接種の対象となっても助成の対象になりません。

助成金額 3,000円

接種方法 市内の医療機関：直接医療機関に申し込んで接種してください。

市外の医療機関：事前に保健センターで予診票の交付を受けてから接種してください。

接種期間 令和4年3月31日まで

問 保健センター TEL 0296-77-9145

健康都々かさま

⑲ 子宮頸がん・乳がん検診は医療機関でも受診できます

検診は病気の早期発見を目的としています。対象になった年齢からご自身の健康管理のため、年に1回は健康診査を受けましょう。新型コロナウイルス感染状況によっては、各医療機関における検診人数の制限や休止の可能性があります。

実施期間 5月17日(月)～令和4年2月28日(月)

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象	20歳以上	超音波検査：30～56歳 マンモグラフィ2方向：40～49歳(2年に1回) マンモグラフィ1方向：50歳以上(2年に1回)
個人負担金	2,100円	超音波検査：1,100円 マンモグラフィ検査：1,900円

申込方法 医療機関へ予約後、窓口で直接または電話でお申し込みください。「受診券・検診票」を発行します。 ※「受診券」は5月6日より発行できます。有効期間は2か月です。

※40歳(昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生まれ)の方は、子宮頸がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ)が無料で受けられます。

※詳細については、保健センター年間予定表P1、5をご覧ください。

※実施医療機関一覧はホームページでご確認いただくか、保健センターへお問い合わせください。

申・問 保健センター TEL 0296-77-9145

防災行政無線が聞き取れない場合にご利用ください。
防災行政無線フリーダイヤル TEL 0120-996-131

⑳ 入札参加資格の追加受け付けを行います

市が発注する建設工事、建設コンサルタント等の業務委託および物品販売・役務の提供等の入札(見積り)に参加を希望する場合には、市の入札参加資格者名簿への登録が必要です。

なお、物品販売・役務の提供等に関しては、市への申請となりますが、建設工事・建設コンサルタント等委託業務に関しては、県入札参加資格共同受け付けへの申請となります。

【建設工事・建設コンサルタント等委託業務】

申込方法 茨城県入札参加資格電子申請システムからお申し込みください。

申込期間 5月6日(木)～12日(水)

申 県ホームページ⇒「土木部監理課」で検索

【物品販売・役務の提供等】

申込方法 窓口へ持参または郵送(書留郵便)でお申し込みください。

申込期間 5月6日(木)～12日(水)

申 財政課(内線 220) 市ホームページ⇒「参加受付」で検索

※期間を過ぎて送達された申請書は受理しません。郵送による提出は当日消印有効、信書便による提出は当日通信日付印有効です。

※申請の要項および申請書等については、市ホームページからダウンロードしていただくか窓口で配布しています。

問 財政課(内線 220)

㉑ 糖尿病予防教室

糖尿病は初期段階には自覚症状はほとんどなく、高血糖状態を放置すると合併症等から重篤な症状となる場合があります。この機会に糖尿病についての知識を学び、今後の健康管理に役立てましょう。

	日時		場所	申込期限
栄養教室	5月11日(火)	午前10時～正午	地域交流センターいわま「あたご」 (笠間市下郷 4438-7)	4月28日(水)
運動教室	5月20日(木)	午後1時30分～3時30分		

	日時		場所	申込期限
栄養教室	7月6日(火)	午前10時～正午	笠間公民館(笠間市石井 2068-1)	6月21日(月)
運動教室	7月15日(木)	午後1時30分～3時30分	笠間体育館(笠間市石井 2068-1)	

	日時		場所	申込期限
栄養教室	8月31日(火)	午前10時～正午	保健センター (笠間市南友部 1966-1)	8月16日(月)
運動教室	9月9日(木)	午後1時30分～3時30分		

※栄養教室は試食があります。感染症対策を講じて実施しますが、試食を希望しない方は申し込み時にお伝えください。

講師 栄養教室：保健センター 管理栄養士、保健師 運動教室：健康運動指導士

定員 各回 20名(応募者多数の場合は抽選)

対象 30～74歳で、健康診査の結果がHbA1c5.6～6.4%で、服薬をしていない方

参加費 200円(食事代)

申込方法 保健センターの窓口で直接、または電話でお申し込みください。

申・問 保健センター(笠間市南友部 1966-1) TEL 0296-77-9145

後期高齢者医療保険料は、口座振替にすると便利です。 9ページ

②② アンニョン!楽しく学べる韓国語講座

ネイティブ・スピーカーと触れ合い、コミュニケーションの楽しさを体験してみませんか。初級クラスでは、ハングルの仕組みを基礎からじっくり学びますので、安心してご参加いただけます。また、中級クラスはハングルが読める方を対象とし、旅行先や日常生活で活用できる実践的な表現を身に付けていきます。

「韓国語を学んでみたい」という方におすすめの講座ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

日時 5月19日(水) 初級クラス：午後2時～3時

中級クラス：①午後3時30分～4時30分 ②午後6時～7時

場所 地域交流センターともべ  (笠間市友部駅前 1-10)

講師 市民活動課 職員 ^{すずき ゆり} 鈴木 友梨

対象 市内在住または在勤で、高校生以上の方

定員 各15名(先着順)

参加費 無料

申込方法 電話またはメールで参加希望時間、住所、氏名、電話番号をお知らせください。

申込期限 5月18日(火)

申・問 市民活動課(内線133) メール katsudo@city.kasama.lg.jp

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

②③ 「消費」で築く新しい日常

—新しい日常のなかで「成年年齢引き下げ」を考える—

令和4年4月1日に成年年齢が引き下げとなることで、高校3年生のクラスには18歳の成人と17歳の未成年が混在することになります。高校生が成人となる現実をどのように受け止めるか、それぞれの進路によりこれまでと全く違った新しい生活に飛び出していく準備をどのように進めるかなど、若年層の消費者被害の防止と解決等について学校関係者、法律家等の皆さんと共に考えるシンポジウムを開催します。

日時 5月28日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 地域交流センターともべ  (笠間市友部駅前 1-10)

内容 基調講演：消費者庁消費者教育推進課 ^{なかがわ そういち} 中川 壮一さん

シンポジウム：パネラーとして、市内高等学校および中学校の校長、弁護士等が参加予定

※あわせて令和3年度笠間市消費生活マイスター登録証交付式を行います。

対象 市内在住・在勤の方

定員 50名(先着順)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。

申込期限 5月25日(火)

申・問 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ  内) TEL 0296-77-1313

㊤ ママ・リフレッシュ「リンパトレナージュ」

子育てをがんばっているみなさん、この機会に体をほぐしてリフレッシュしましょう。

日時 5月11日(火)、25日(火) 午前10時30分～11時30分

場所 笠間市児童館 創作活動室(笠間市南友部 1966-140)

対象 市内在住の生後6か月～2歳までのお子さんとその母親(託児付き)

定員 各8名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込期間 5月1日(土)～10日(月)

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。

申・問 笠間市児童館 TEL 0296-77-8340

㊥ 手話奉仕員養成講座

日常会話を行うのに必要な手話の技術を習得しませんか。また、手話でのコミュニケーションの方法を学び、仕事や地域の活動等でも手話の技術を活かしてみませんか。

日時 5月18日(火)～令和5年3月7日(火) 毎月第1・3火曜日 午後1時30分～3時30分

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原 3-2-11)

対象 市内在住の方

定員 20名(応募者多数の場合抽選)

参加費 1,000円(テキスト代の一部)

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 5月7日(金)

申・問 笠間市社会福祉協議会 ボランティアセンター TEL 0296-78-2626

㊦ 笠間地区建設高等職業訓練校 パソコン教室

	ワード教室	エクセル教室
日時	A・Bコース：6月5日から毎週土曜日 Aコース：午前10時～11時30分 Bコース：午後1時30分～3時 Cコース：6月8日から毎週火曜日 午後1時30分～3時	基礎コース 6月8日～9月7日の毎週火曜日 Aコース：午後3時30分～午後5時 Bコース：午後5時30分～午後7時 応用コース 6月5日～9月4日の毎週土曜日 午後3時30分～午後5時
講師	ふじえ よしふさ 藤枝 芳房さん	よねかわ ゆういち 米川 雄一さん
定員	各コース20名(先着順)	各コース20名(先着順)
参加費	各コース1,000円/回 テキスト代550円	基礎コース：800円/回 テキスト代550円 応用コース：1,000円/回 テキスト代2,200円

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

持ち物 お使いのパソコン(貸出有 200円/回)

申・問 笠間地区建設高等職業訓練校協会 市原 TEL 090-4074-5710

㊧ 障害年金勉強会・相談会

障害年金の申請を検討している方、障害年金が受給できるか分からずお悩みの方、お待ちしておりますので事前にお申し込みください。

日時 5月19日(水) 午後1時または3時

場所 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷 4438-7)

参加費 無料

申込方法 電話またはメールでお申し込みください。

問 藤嶋社会保険労務士事務所 TEL 090-4662-4974 メール k.fuji-sr@ozzio.jp

小中学生の登下校の見守りをお願いします。

11 ページ

2021-0415

②⑧ 女性農業者のための講座

農作業や家事、育児と忙しく働いてる女性農業者の夢の実現を応援する講座を開催します。
講義と演習を通じて、実践的な経営者としての能力を身につけてみませんか。

日時 6月～令和4年1月(全8回) 午前10時～午後3時

場所 茨城県農業総合センター(笠間市安居 3165-1)

内容 農業経営に必要な知識の習得、仲間づくり ※内容については変更する場合があります。

講師 中小企業診断士、社会保険労務士など

定員 20名

参加費 無料

申込方法 窓口で直接お申し込みください。

申込期限 5月21日(金)

申・問 茨城県農業総合センター TEL 0299-45-8322

②⑨ 弓道教室

日時 5月6日(木)～8月11日(水) 昼の部：毎週月・水曜日 午前9時～11時
夜の部：毎週月・木曜日 午後7時～9時

場所 橋爪弓道場(笠間市橋爪 604)

対象 高校生以上

定員 各10名(先着順)

参加費 1,000円/3か月

申込方法 電話でお申し込みください。

申 橋爪弓道場 TEL 0296-78-1550(活動期間のみ) 友部弓道クラブ 門井 ^{かどい} TEL 090-1614-9032

問 友部弓道クラブ 門井 TEL 090-1614-9032

③⑩ こどもの日 ファミリーコンサート

子どもたちが大好きな童謡、映画音楽、絵本を家族で一緒に楽しむひとときです。楽しく親子で参加できます。

日時 5月5日(水・祝) 開場：午後1時30分 開演：午後2時

場所 地域交流センターともべ ^{たなべ} Tomoe (笠間市友部駅前 1-10)

出演 歌：丹家 ^{たんげ} 倫子さん ピアノ：田辺 ^{たなべ} 祐子さん

対象 小学生までのお子さんと保護者

定員 50名

入場料 大人：1,000円 子ども：無料

申込方法 電話でお申し込みください。

申・問 地域交流センターともべ ^{たなべ} Tomoe TEL 0296-71-6637

③⑪ フルート&ピアノ デュオコンサート

フルートとピアノによるクラシック、アルゼンチンタンゴを演奏する予定です。初夏の調べをお楽しみください。

日時 5月22日(土) 開場：午後2時30分 開演：午後3時

場所 かさま歴史交流館 井筒屋 1階特設会場(笠間市笠間 987)

出演 フルート：森 ^{もり} 千織さん ピアノ：小林 ^{こばやし} 萌里さん

定員 25名(予約優先)

入場料 一般：2,000円(当日2,500円) 中学生以下：無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申・問 かさま歴史交流館 井筒屋 TEL 0296-71-8118

③② 地域交流センター「あたご」からイベントのご案内

○あたごふれあい寄席

皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。新型コロナウイルスの影響により中止になる可能性があります。

日時 5月16日(日) 開場：午後2時 開演：午後2時30分～4時

出演 林家 扇兵衛さん、春風亭 貫いちさん、立川 志のぼんさん、万葉亭 小太郎さん

定員 30名(先着順)

参加費 1,500円

申込方法 電話でお申し込みください。

○あたご手作りフェス

	陶芸教室	パン作り教室	ケーキ作り教室	竹細工教室
日時	5月16日(日) 午前10時～正午	5月30日(日) 午前10時～午後0時30分	6月5日(土) 午前10時～正午	6月6日(日) 午後1時～4時
内容	かさま焼でそば ちocoを作ろう	パン作りに挑戦しよう	シフォンケーキ 作りに挑戦しよう	竹細工で絵手紙差 しを作ろう
講師	製陶ふくだ 福田 勝之さん	手ごねパン香房 三橋 美香さん	ファストブルー 龍福 綾子さん	すずき しげる 鈴木 繁さん
定員	10名	8名	8名	10名
参加費	3,000円	1,000円	2,500円	2,500円

持ち物 エプロン、タオル(竹細工はハサミも)

申込方法 開催日の1週間前までに窓口で直接または電話でお申し込みください。

場所 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷 4438-7)

申・問 地域交流センターいわま「あたご」 TEL 0299-57-3357

③③ 笠間の家のイベントのご案内

	オリガミ教室「チェシャ猫」	クッキー型もつくる。
日時	5月16日(日) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	5月23日(日) ①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時
講師	かのこないん Kanoko 9さん	彫刻家 さきくらあや 佐々倉 文さん
対象	小学5年生以上(小学生は保護者同伴)	小学校高学年から
定員	各回3名	各回6名
参加費	2,500円 (折り図をすでにお持ちの方は参加費より 400円お引きします)	2,000円

場所 笠間の家(笠間市下市毛 79-9)

申込方法 電話でお申し込みください。

申・問 笠間の家 TEL 0296-73-5521

家庭ごみは地域の集積所へ。
処理場への持ち込み削減にご協力ください。

③④ いこいの家はなさかからのお知らせ

いこいの家はなさかでは、毎月変わり湯を実施しています。5月の変わり湯は菖蒲湯です。端午の節句に菖蒲湯に入るのは子どもが丈夫に育つことを願ったのが始まりという説があります。菖蒲の香りの強さが不浄を払い邪気を遠ざけてくれるとも言われています。

ご来館いただいたお子さん先着 30 名にお菓子をプレゼントします。

※変わり湯の内容は変更になる場合があります。

日時 5月5日(水・祝)

※大型連休中、5月3日(月・祝)～5日(水・祝)は営業、6日(木)は休館となります。

場所 いこいの家はなさか(笠間市橋爪 586-4)

入館料 中学生以上：510 円 小学生以下：300 円

問 いこいの家はなさか Tel 0296-77-5110

③⑤ 就労や社会参加のための相談会

	ひきこもりがちな方の 就労相談会	社会参加のための SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)手法によるグループ訓練
日時	5月17日、6月21日、 7月19日、8月16日の月曜日 午後1時30分～3時30分	5月8日、6月12日、7月10日、8月21日の土曜日 ①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～午後0時30分
場所	地域福祉センターともべ (笠間市美原 3-2-11)	グッジョブセンターみと (水戸市大工町 1-2-3 トモスミとビル 4 階 C-1)
参加費	無料	2,000 円/回
定員	各回 2 名程度	各回 6 名程度

申込方法 電話または FAX、メールでお申し込みください。

申・問 グッジョブセンターみと Tel 029-291-8990 FAX 029-291-4320

メール good.job@npocommons.org

③⑥ 青葉若葉のジャズ in まちの駅笠間宿

3 密に留意しながら「青葉若葉のジャズイベント」を開催します。お馴染みのボーカル^{なかの}仲野^{あきこ}亜紀子さんの魅惑の歌声に酔いしれましょう。マスク着用でご参加ください。

日時 5月22日(土) 午後2時～4時

場所 まちの駅笠間宿(笠間市笠間 2247-1)

出演 ボーカル：^{なかの}仲野^{あきこ}亜紀子さん ピアノ：^{いしかわ}石川^{じろう}次郎さん サックス：^{いいだ}飯田^{かずじ}和治さん
ベース：^{しみず}清水^{たかひと}堯斗さん ドラム：^{えぐち}江口^{しゅういち}修一さん

定員 20 名(先着順)

参加費 2,500 円(飲み物とお菓子付き)

申込方法 電話、FAX またはメールでお申し込みください。

申込期限 5月20日(木)

申・問 (特非)グラウンドワーク笠間 Tel 0296-71-8077 FAX 0296-72-0654

メール shigeru-hanawa@white.plala.or.jp

(特非)グラウンドワーク笠間は、まちづくり市民活動助成金を受けて活動しています。